

平成30年分の確定申告期における税務署の閉庁日対応について

1 閉庁日対応を行う日

平成31（2019）年2月24日（日）及び3月3日（日）とします。
なお、両日ともに、受付時間は午前9時から午後4時までとなります。

2 閉庁日対応を行う税務署

署名	申告会場
門司・若松 小倉・八幡	A I M（アジア太平洋インポートマート）ビル3階 （北九州市小倉北区浅野3-8-1）
博多・福岡	西鉄ホール（ソラリアステージビル6階） （福岡市中央区天神2-11-3）
香椎	香椎税務署 （福岡市東区千早6-2-1）
西福岡	福岡タワーホール （福岡市早良区百道浜2-3-26）
佐賀	佐賀税務署 （佐賀市駅前中央3-3-20佐賀第二合同庁舎）
長崎	N B C別館 （長崎市上町1-35）

※ 門司、若松、小倉、八幡、博多、福岡、西福岡及び長崎税務署の申告会場は税務署庁舎外の会場となっております（税務署庁舎での申告相談は行っておりません。）。

3 対応業務

対応業務は、確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談となっております。